

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月12日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		国で定められた基準以上のスペースがあります。また個室もあり、個別の学習や集団での活動にも落ち着いて取り組めるよう配慮しています。	今後も適切な利用定員と広さを維持し個室での個別の学習の対応や集団での活動にも落ち着いて取り組めるように配慮してまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の定める配置基準を満たしております。また有資格者・専門職員も配置しています。	今後も基準配置を満たしていくと共に玄関入り口に、写真と氏名・資格等を掲載し、ご案内していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		建物はエレベーターも完備されています。また児童にわかりやすく構造化された室内環境になっており、車いすで安全に移動できるよう、室内並びにトイレもバリアフリーになっております。	今後も構造化された環境の維持に努めてまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔な環境に努め、掃除や除菌など徹底して取り組んでいます。また壁面には季節ごとに児童の作品を飾るなど、温かい雰囲気づくりを心がけています。	今後も衛生的な環境を保てるよう消毒や清掃を徹底してまいります。また、季節ごとの壁面を飾るなどで心地よく過ごせる環境を整えてまいります。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々の引継ぎやリフレクション会議で業務改善に努め、職員間での情報共有や振り返りを行っています。	会議の開催には全職員が参画できるよう日程調整を図り、全員で業務改善ができるよう努力してまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様へのアンケート評価を毎年実施し、評価をもとに全職員で改善のための話し合いをおこない、業務改善につなげています。	今後も保護者様からのアンケート評価を踏まえ、職員間での話し合いをおこない、改善に努めてまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所のホームページ等で公開している	○		公式 Web サイトにて公開し、また、事業所入り口にも掲示しています。	今後公開された際には、保護者様へもお便りや、連絡帳などでお知らせしてまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		オンライン研修や事業所内研修などに積極的に研修の機会を確保しています。	今後も事業所内研修や外部での研修などに積極的に参加し、資質の向上に努めてまいります。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを定期的実施し、保護者様のご意向や児童の状況を踏まえ、児童発達支援計画を作成しています。	アセスメント、並びに担当者会議での情報共有を図り、より良い支援計画を作成出来るよう努めてまいります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントシートを使用し、計画を作成しています。	今後も標準化されたアセスメントシートを使用し、児童の適応行動の状況を把握してまいります。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様のご意向と児童発達ガイドラインから児童に必要な支援内容を選択し、具体的な支援計画を作成しています。	児童の状況によって児童発達支援ガイドラインに示された支援内容を選択しながら、保護者様のご意向も取り入れた計画を作成してまいります。また、担当者会議等で情報共有に努め、計画の見直しを図ってまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援会議にて計画案の内容把握をおこない、計画に沿った支援となるよう努めています。	今後も支援計画に沿った支援がおこなわれるよう支援会議をおこない、より良い支援に努めてまいります。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間での話し合いをおこなって、活動内容を立案しています。	今後も、チームでの活動プログラムの立案・計画をおこなってまいります。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		一人ひとりの特性・興味に合う教材を使用し、プログラムが固定化されないよう工夫しています。	固定化しないような様々な活動プログラムを立案することで、児童が楽しく、意欲的に取り組めるよう職員間で話し合いをおこない、工夫を凝らしてまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一人ひとりの特性に応じた目標を設定し、個別活動・集団活動とを適宜組み合わせ合わせた支援計画を作成しています。	今後も個別活動・集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前には引継ぎを始め支援内容の確認・役割分担・児童の様子などについて情報共有・確認をおこなっています。	今後も継続して支援開始前には情報共有・確認を継続してまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、ほとんどの職員が送迎に出るため、当日の振り返りは難しいのが現状です。その代わりに翌日の引継ぎで必ず話し合いをおこない、振り返りをおこなっています。	当日でなければ翌朝、より良い支援のための引き継ぎは、今後も徹底してまいります。
関係機関や保護者との連携	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		その日担当した職員が必ず個別支援記録を取っています。また、翌日の引継ぎにて話し合いをおこない、改善に努めています。	細やかな記録の記載を徹底し、より良い支援がおこなえるよう努めてまいります。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングをおこない、児童の状況、保護者様のご意向に沿った計画を作成出来るよう、見直しをおこなっています。	必要に応じて期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画しています。	今後も児童発達支援管理責任者が出席し、必要に応じて専門職員も参加するよう調整して、計画の見直しや支援に活かせるようにしていきます。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		自立支援協議会に参加し、関係機関との連携に努めています。	引き続き、自立支援協議会に積極的に参加し、関係機関との連携・助言をいただき、支援に活かしてまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合) 子どもや保護者と協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議に参加し情報共有・情報交換を図っています。	今後も連携に努め、相互理解を図ってまいります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議に参加し情報共有・情報交換を図っています。	今後も連携に努め、相互理解を図ってまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携として担当者会議や自立支援協議会等に参加し、助言をいただいています。	今後も会議には積極的に参加し、助言をいただくことでより良い支援に繋がってまいります。
	28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		事業所主催の交流会はコロナ禍により機会を作れませんでした。	通所を公にしたくない保護者もおられるため、コロナ収束後にはご意見を伺いながら、検討してまいります。
保護者への説明責任等	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	○		地域の自立支援協議会に参加しています。	今後も参加すると共に、その他の研修にも積極的に参加してまいります。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状態や課題について共通理解を持っている	○		事業所からはその日取り組んだ課題や児童の様子をお伝えし、保護者様からはご家庭での様子や連絡帳のやりとりや送迎時の面談で伝え合っています。	相互で細かな情報もお伝えすることで、共通理解を図ってまいります。
	31 保護者の対応力向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		家庭連携の機会にアドバイスをさせていただきます。	保護者様からのお悩み事やお困りごと等には、丁寧な対応を心がけています。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には説明をさせていただいています。また内容に変更などあった際にも、丁寧な説明を心がけています。	今後も保護者様に分かりやすい説明を心掛けていきます。また求めにより定期的なモニタリングの際にも説明させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインに基づき保護者様のご意向や児童の特性を踏まえて計画を作成しています。計画は丁寧に説明し、同意を得ています。	児童発達支援ガイドラインのねらい・保護者様のご意向や児童の特性に応じた計画を作成し、計画を示しながら、丁寧な説明をおこなってまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様から子育てのお悩みなどをお聞きした場合には、電話対応や、家庭訪問をおこない、アドバイスさせていただきます。	保護者様からのお悩みに適切なアドバイスをおこなえるよう、職員間で話し合い、検討し、情報共有・情報交換を徹底してまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍のため、保護者会を開催することが出来ませんでした。	コロナ収束後は保護者同士の連携が図れるよう、保護者会の開催を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口を設け、責任者を配置し契約時等に接し説明をしています。また広くご意見を求め、玄関入り口にご意見箱を設置しています。	ご意見をいただいた際には出来るだけ迅速な対応を心がけ、職員間で話し合いをおこない、早期解決に向け努めてまいります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログで各事業所の活動を紹介しています。また事業所の予定を毎月の連絡帳のカレンダーでお知らせしています。	今後も保護者様に事業所の活動内容を知っていただけるようブログ・連絡帳のカレンダーで情報発信をおこなってまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きのキャビネットでの書類の保管・管理をおこなっています。また、使用済み書類の破棄については、シュレッダーを使用しています。	今後も個人情報の取り扱いには細心の注意を払ってまいります。
非常時等の対応	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っている	○		児童には特性に合わせた支援方法で、情報伝達をおこなっています。保護者様に説明する際には、専門用語は避け、分かりやすく伝えられるよう心がけています。	スケジュール表・絵カードなどで視覚的なアプローチを試みるなど児童一人ひとりの特性を把握し、保護者様にもわかりやすい情報伝達・意思疎通に努めてまいります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は地域の方をお招きする行事を計画しておりましたが、コロナ禍のため、開催出来ませんでした。	コロナ収束後は、地域の方との交流を図れるよう、企画の検討をおこなってまいります。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを作成し、玄関入り口に掲示しています。また、年間計画に基づいて、訓練を実施しています。	マニュアルについては、定期的なモニタリングの際にご案内させていただきます。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		事業所への予定を毎月の訓練に実施しています。	児童との訓練は実施しておりますが、コロナ収束後は保護者様にも参加していただくよう検討してまいります。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメント時に、保護者様に児童の状況確認を、把握しています。	確認した事項は全職員へ周知徹底し、緊急事態には、迅速・適切に対応してまいります。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アセスメントにて保護者様から聞き取りをおこなっています。また一覧表を作成し、全職員で周知徹底に努めています。	食事の際には十分に注意して、慎重に対応してまいります。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例検討をおこなっています。	業務中には細かな声かけを職員同士でおこない、再発防止に努めてまいります。
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事業所内で研修を実施しています。	今後も継続して、社内外への研修に積極的に参加し、虐待防止に努めてまいります。	
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		原則として身体拘束は禁止となっています。ただし、生命・身体を保護する為、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ保護者様に、どのような場合・どのようにおこなわれるのかを十分に話し合い、個別支援計画に記載のうえ、保護者様の同意をいただいています。	身体拘束を避ける基本姿勢を守り、やむを得ない場合（命に関わる事象・身体保護）に限って、十分に説明をおこない、同意を得た後に個別支援計画に記載し、適切な対応をおこなってまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。